



## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の取り組み

### ～学校と地域が協働する新しい時代の学びへ～

市では、学校・家庭・地域が一体となって、目標やビジョンを共有しながら子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指して、平成24年度から、コミュニティ・スクールの取り組みを進めています。

令和3年度に新たに2校がコミュニティ・スクールに認定されたことで、市内すべての小・中学校が、コミュニティ・スクールとなりました。今回は、その取り組みの様子を紹介します。

#### コミュニティ・スクールとは…

「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。教育委員会から委嘱、任命された保護者や地域住民等が学校運営協議会委員として一定の権限と責任を持って、学校運営の参画、支援を促し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めています。

#### コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

地域の住民

保護者

教職員・校長

〔運営協議会の構成員〕



学校の運営に資する  
活動を行う者

例えば、学識経験者、  
学童保育所、放課後子ども  
教室の方々…

関係行政機関の職員

#### 【主な取り組みと方向性】

- 学校運営の基本方針を承認し、学校運営に積極的に関わっています。
- 児童・生徒の地域への愛着やふるさと意識を育むために、地域の人をゲストティーチャーに招いたり、ふるさと体験学習を行ったりしています。
- 地域の歴史や文化について学習を深め、地域の実態に即した特色ある学校づくりを進めています。



このように、学校運営に保護者や地域の意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支える学校づくりが進められています。

学校と地域が協働する新しい時代の学びに向けて、今後もさらなる取り組みを行っていきます。